

行橋

総合計画策定にあたって

第1章 総合計画の概要

第2章 行橋市の現状



総合計画の概要

1. 総合計画策定の趣旨

行橋市では、平成13年度に第4次行橋市総合計画(平成14年度～平成23年度)を策定し、「環境と共生した躍動都市 ゆくはし」を10年後の都市像に掲げ、その実現に向けてこれまで計画的にまちづくりを進めてきました。特に、「環境に配慮したまちづくり」「産業基盤の強化」「地域福祉・教育の充実」をまちづくりの重点に設定し、環境の保全、ごみの減量化・リサイクル化の推進や下水道の整備、稲童工業団地の拡張と企業誘致、地域で支えあう体制づくりや学校教育の充実などに重点的に取り組み一定の成果をあげてきました。

しかし、これまで着実な人口増加がみられる一方でミニ開発による市街地のスプロール化¹が進んだことや中心市街地の再生、商業、農・漁業などの地域産業の再生などが道半ばなことなどの課題が残されています。また、水不足への対応や少子高齢社会の急速な進行への一層の対応が必要なことなど、まだまだ多くの課題が残されていることが第4次総合計画の達成状況検証作業等を通して、明らかになっています。

さらに、地方分権²の一層の進展に対応し、新しい公共空間の形成³に向けた市民参画のまちづくり体制の充実やコミュニティ機能の強化など、人と人との絆を重視した取組みの一層の充実が求められています。

また、地球規模で進む環境・エネルギー問題の深刻化や地震・集中豪雨等による大規模災害の多発、国境を越えた感染症や食の安全・安心問題の発生などに対応し、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取組みが強く求められています。

さらに、自立・持続可能な地域社会づくりの必要性や国際化・高度情報化の進行等による人・物・情報の地球規模での交流の時代への対応、精神的豊かさや感動、自己実現などを求める質的価値重視の時代への対応など、行橋市を取り巻く社会・経済情勢は一層大きく変化してきています。

第4次総合計画の計画期間の満了を期に、こうした内外の動向に的確に対応し、市民と行政が一体となってさらに大きく発展していく行橋市を築いていくために、新たなまちづくりの指針としてここに「第5次行橋市総合計画」を策定します。

¹ 都市人口の増加に伴い周辺の農村部に都市的土地利用が無秩序に拡大していくこと

² 国主導型行政から地域主導型行政への転換に向けた国と地方との関係や役割分担の改革

³ これまで行政に委ねられてきた公共を見直し、市民や民間が共に公共を担うこと

2. 総合計画の役割と構成

「総合計画」は、すべての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”であり、本計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されています。

(1) 総合計画の役割

総合計画は、行橋市の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示すとともに本市のすべての部門計画の指針となるものであり、以下のような役割を持ちます。

■役割1 地域を経営していく総合指針

市行政においては、地方分権時代にふさわしい自律・自立(自己決定・自己責任)のまちづくりに向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための地域経営の総合指針となるものです。

■役割2 まちづくりの共通目標

市民に対しては、今後の本市のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、市民がまちづくりに参画・協働するための、まちづくりの共通目標となるものです。

■役割3 まちづくりの主張

国や福岡県、広域市町村圏等の広域的な行政や周辺自治体に対しては、本市の主張を提示し、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎となるとともに、全国に向けて積極的に情報発信していく指針として位置づけられます。

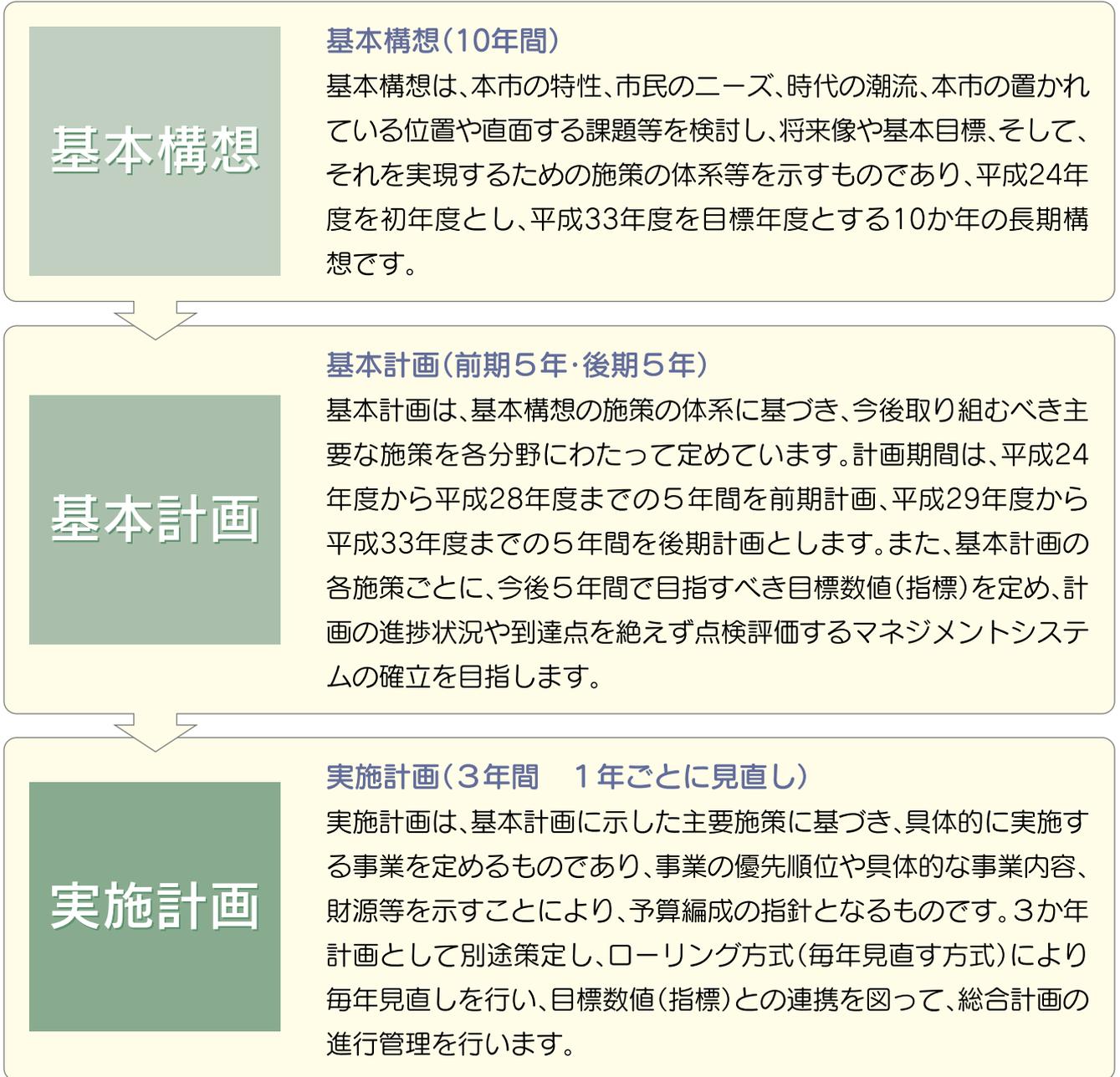
[第5次行橋市総合計画の役割]





総合計画の概要

(2) 総合計画の構成と期間



基本構想	平成24年度～33年度									
基本計画	前期 平成24年度～28年度					後期 平成29年度～33年度				
実施計画	平成24年度～26年度									
	毎年度、見直し									

3. 総合計画策定の基本方針

総合計画が市民みんなのものとなるために、目的や方法・手段などを分かりやすく明示し、次の4つの視点を基本方針とします。

■方針1 施策に目標数値(指標)を設定する

施策に目標数値(指標)を設け、目標年次に目指すところを明らかにします。設定にあたっては、まちづくりの成果がどの程度達成できたかを点検・評価しやすい指標となるよう努めます。

■方針2 進捗状況の確認手法を確立する

設定した目標数値(指標)に対する進捗状況を確認するための手法を確立します。進捗状況は実施計画策定の根拠となります。

■方針3 施策ごとに市民参加の視点を明示する

施策ごとに市民と行政のそれぞれの役割を明記し、市民参加のまちづくりを進める基本方向を明らかにします。

■方針4 「戦略施策」を設定する

基本構想における『将来の都市像』を確実に、かつ効果的に実現するため、特に重要性と先導性の高い横断的な施策を「戦略施策」として設定します。

「戦略施策」は基本計画に位置づけ、市民のニーズや社会情勢の変化に対応することとします。

1. 行橋市の概況と特色

(1) 行橋市の概況

■ 立地特性と市勢の概況

本市は、福岡県の北東部に位置し、市域は、東西に約14km、南北に約9km、総面積は69.83km²で、東は周防灘に面し、西に平尾台、南西部に御所ヶ谷・馬ヶ岳があります。市内には今川、祓川、長峽川をはじめとする26の河川が流れ、市街地周辺の田園や郊外の果樹園など、水と緑に恵まれたまちです。本市は、京築地域の中心地として、また、近年自動車産業を中心に全国でも有数の工業集積地となった九州北東部地域の中央に位置する拠点都市として、広域的な役割・位置づけが高まっています。

市内には国道10号、201号、496号が通り、JR行橋駅が日豊本線と平成筑豊鉄道の相互乗り入れ駅となっているなど、本市は北九州・大分・筑豊・福岡を結ぶ交通の結節機能を担っています。さらに平成25年度には東九州自動車道の行橋ICが開通する予定となっており、京築都市の中心都市として、東九州自動車道を活用した周辺市町との地域連携を目指します。また、北九州空港と苅田港への近接性と合わせて、長期的にはより広範囲に「西日本・東アジア交流圏」まで視野に入れたまちづくりに取り組んでいく必要があるといえます。

一方、市の南東部には、航空自衛隊築城基地があり、周辺地域では騒音問題などが課題となっていることから、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進しているところです。

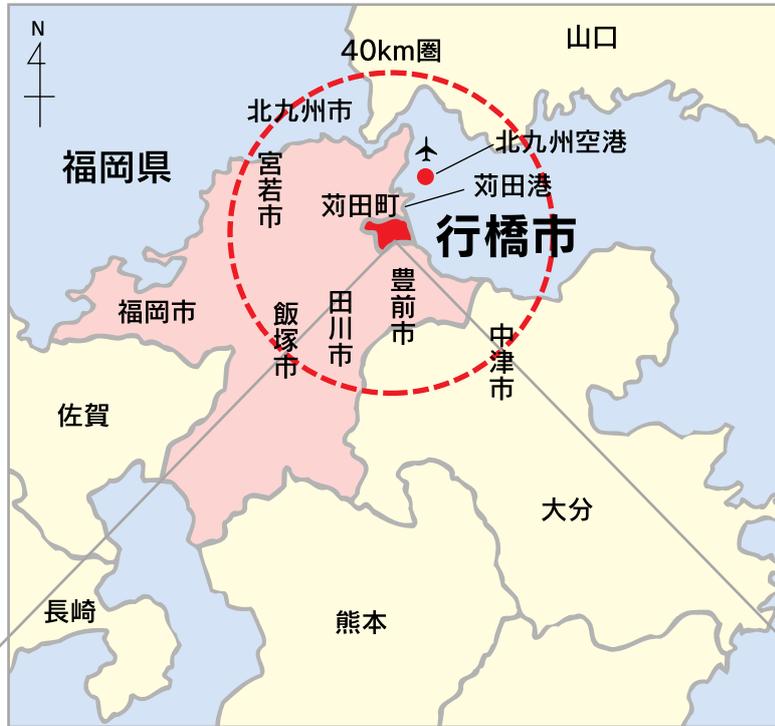
市の花: コスモス



市の木: もくせい



行橋市の位置と概要図



■人口の動向

<総人口>

平成22年の国勢調査では、本市の総人口は70,468人となっており、近年の人口推移をみると一貫して増加を続けていますが、この10年間の年平均伸び率は0.1%程度で微増傾向で推移しています。

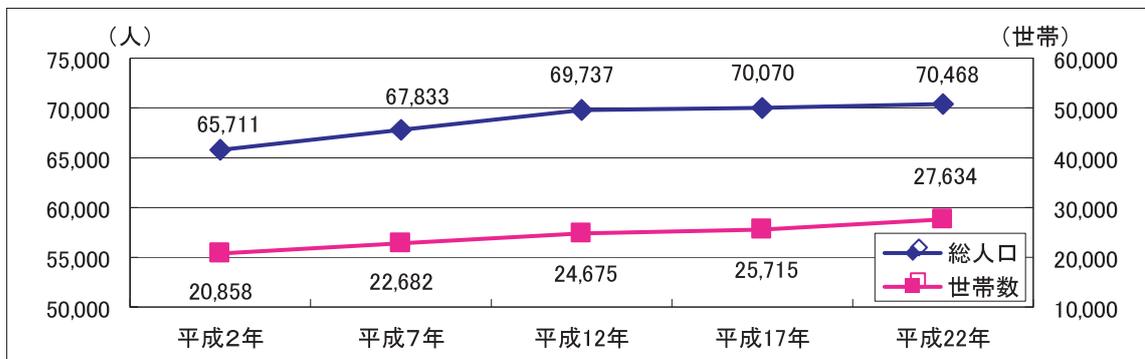
<年齢階層別人口>

年齢階層別人口でみると、平成22年の年少人口(14歳以下)は9,807人(構成比13.9%)、生産年齢人口(15~64歳)は43,686人(同62.0%)、老年人口(65歳以上)は16,843人(同23.9%)となっています。総人口の増加にもかかわらず、年少人口は年々減少となっており、生産年齢人口も、平成12年をピークに減少に転じています。一方、老年人口は一貫して総人口の伸び率を大きく超える伸び率で増加しています。

<世帯数>

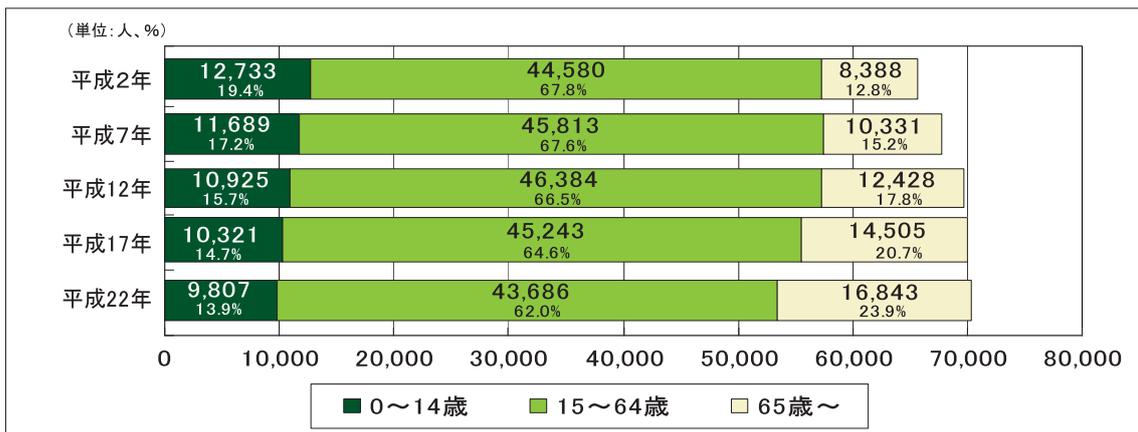
世帯数は、平成22年で27,634世帯で、近年の推移をみると一貫して増加しています。しかし、一世帯人数は年々減少を続け、平成22年では2.55人となっています。単身世帯の増加傾向がうかがえます。

人口及び世帯数の推移



注) 総人口には、平成2年に10人、平成17年に1人、平成22年に132人の年齢不詳を含む。

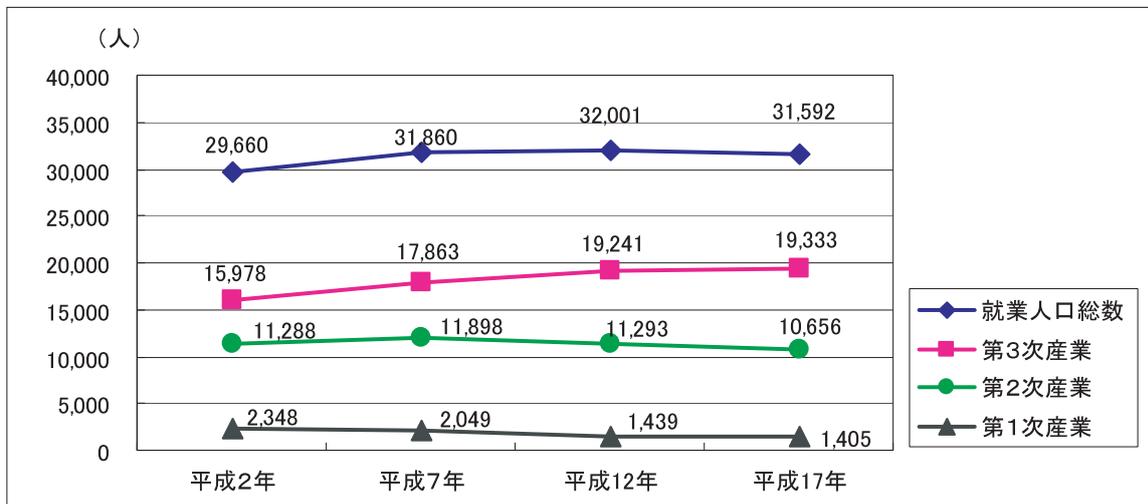
人口構成の推移



＜就業人口＞

就業人口は、平成12年の32,001人をピークに減少に転じ平成17年には31,592人となっています。平成17年の就業構成は、第1次産業が1,405人と依然として減少を続けていますが、減少率はゆるやかとなっています。第2次産業は平成17年に10,656人となっており、平成7年をピークに減少を続けています。これに対し、第3次産業は一貫して増加を続け、平成17年には19,333人となり、構成比も61.2%となっています。

就業人口の推移



注) 就業人口総数には、平成2年に46人、平成7年に50人、平成12年に28人、平成17年に198人の分類不能を含む。

(2)行橋市の特色

まちの概況とこれまでのまちづくりの経緯等から、これからのまちづくりに生かすべき行橋市の特性・特色をいくつか抽出し、これらを活用した行橋市の発展の可能性を検討すれば、次のようにまとめられます。

■特色1 広域の拠点性

京築地域の中心地という特性に加え、近年は全国でも有数の工業集積地帯となった九州北東部地域の中央に位置する拠点都市としての広域的な位置づけが高まっています。さらには平成25年度に東九州自動車道の行橋ICの開設が予定されるなど、北九州空港や苅田港への近接性と併せて、アジア地域も視野に入れたより広範囲な高速交通・交流拠点のまちとして発展の可能性が今後一層高まることが期待されます。

■特色2 市民参加のまちづくり意識

市内では各校区ごとに地域のことを話し合う会議を設立し、地域担当職員制度と併せて、市民と行政の連携による市民参加のまちづくりの推進に努めています。この協働体制・制度の充実を今後一層図ることにより、全国的にも先進的な住民自治のまちづくりに取り組んでいるまちとして評価され、それが市民の誇りの源泉となることが期待されます。

■特色3 都市と自然が調和した快適な居住環境

今川をはじめとする河川や周防灘の海、平尾台(カルスト台地)の山など、海・川・山の多様で豊かな自然に囲まれています。一方で下水道整備や行橋駅周辺の区画整理事業が進捗するなど、都市的生活基盤の整備も進んできています。このように都市と自然が調和した住みやすいまちづくりの推進により、特に若年層市民の定住意識の高まりや市外からの移住定住者の増加等が期待されます。

■特色4 広域連携・産学官連携等による産業活性化

本市の周辺都市には日産、トヨタ、ダイハツの各自動車会社の主力工場が立地し、市内にも自動車関連企業が多数立地するなど、本市を含む九州北東部地域は九州最大の自動車産業集積地となっています。また、市内及び周辺市町には安川電機やTOTOなど、多くの分野で先端的企業が立地しており、本地域の企業は共同で産学官連携事業等を推進し、技術開発、人材育成、受注開発に努めるなど一層の発展を目指しています。

一方、本市の伝統産業である農業、漁業では、いちじく、菜種、カキ、ガザミなどの多様な特産物の産出と特産物加工品の開発に努めています。

さらに、観光面でも京築地域の市町村と共同で広域的な取組みも進められています。

今後は、これらの成果を踏まえつつ、農工商連携事業の推進や地産地消体制の充実等を図って地域一体となった産業活性化への取組みから、各地域産業の再生と後継者の確保につながっていくことが期待されます。

■特色5 市民の自主的文化・芸術活動

市内には今に息づく文化財・地域文化が多数あり、御所ヶ谷史跡自然公園の整備や、神楽の里づくりの推進、連歌大会の開催などが進められています。

また、文化財保存の市民ボランティア組織が設立され、ガイドボランティアや史跡探訪ツアーの企画開催などに積極的に取り組んでいます。

さらに毎年、市民文化祭や美術展覧会等を開催し、多くの市民が参加するなど市民の文化・芸術活動が年々活発化しています。

このように自己を高め、自己実現を求め、自主的に文化・芸術活動に取り組んでいる市民が多いまちほど、うるおいのある魅力的なまちとして、住んでみたい、行ってみたいまちとしての評価が高まるといわれます。今後とも地域文化・芸術活動の振興に着実に取り組み、魅力あるまちとしての評価を高めていくことが期待されます。

2. 新たなまちづくりに向けての市民ニーズ

計画策定段階における市民参画として、校区まちづくり会議や市民アンケート調査を実施し、市民の皆さんのこれからのまちづくりに向けてのご意見やご提案をお伺いしました。このうち校区まちづくり会議では、施策分野ごとに具体的なご意見・ご提案をいただきましたので、基本計画の策定にあたって参考とさせていただきます。ここでは、市民アンケート調査結果をもとに、これからのまちづくりの基本的な方向について市民の皆さんの意向をまとめてみました。

今回実施した市民アンケートは、平成23年3月に20歳以上の一般市民3,000人を対象に郵送で実施したものです。有効回収数は1,204人で、回収率は40.1%でした。

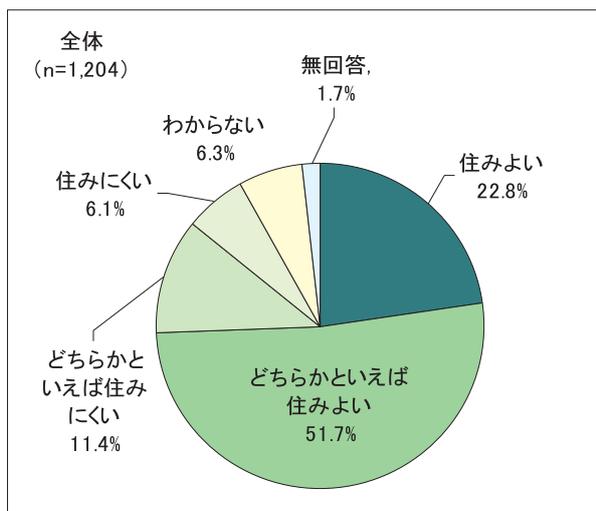
この結果から、まちの現状評価や今後期待するまちづくりの方向など、新たなまちづくりに向けた市民ニーズを抽出し、本計画策定に向けての重要ポイントとしてまとめると次のようになります。

<行橋市の住みやすさ>

現在の行橋市について「住みよい」が22.8%、「どちらかといえば住みよい」の51.7%と合わせると74.5%の市民が行橋市は住みよいと感じています。

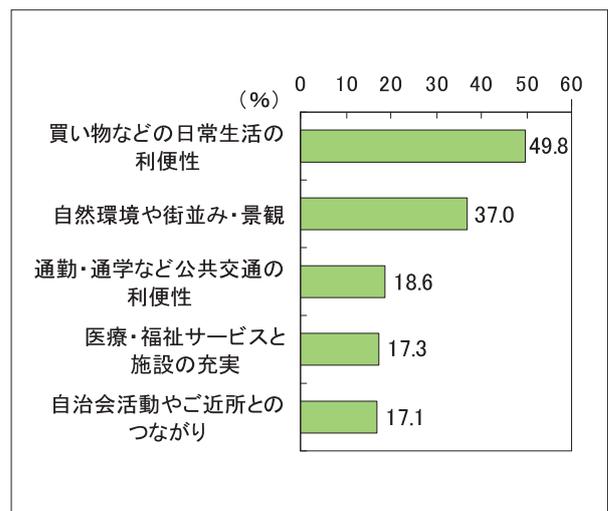
特に行橋市のよいところとしては、「買い物などの日常生活の利便性」をあげる人が49.8%で最も多く、次いで「自然環境や街なみ・景観」をあげる人が37.0%と多くなっています。

行橋市の住みやすさ



行橋市のよいところ

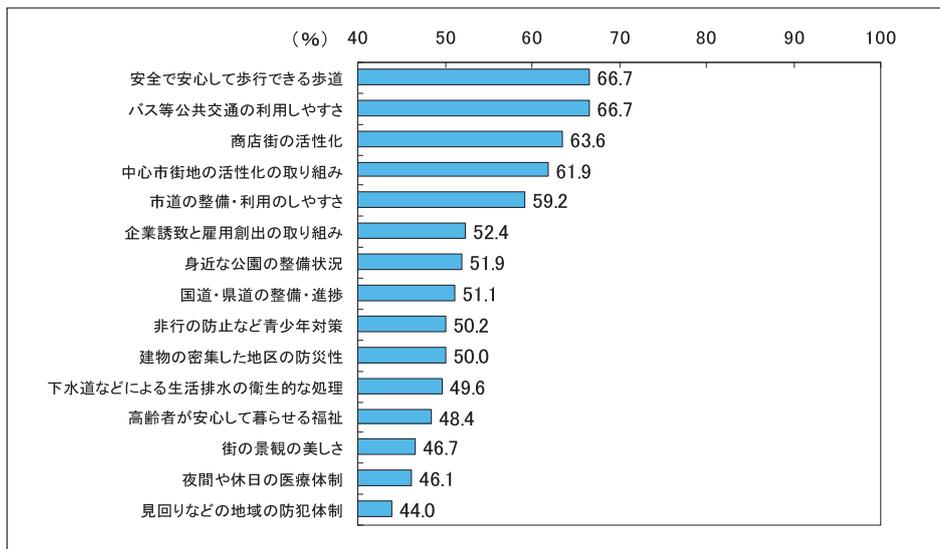
(上位5位までの項目) (複数回答)



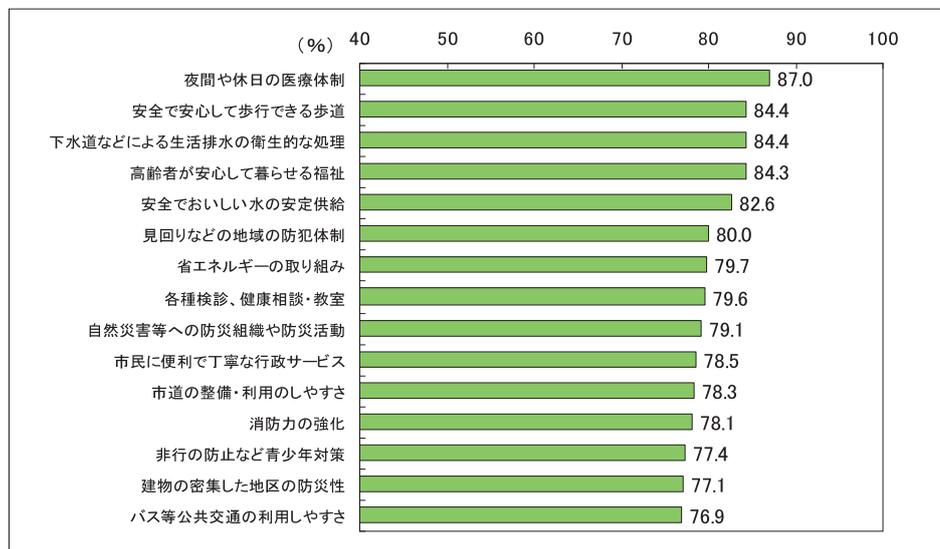
＜施策ごとの現在の満足度・今後の重要度について＞

57項目に区分した施策ごとに現在の満足度と今後の重要度について市民の皆さんに評価していただきました。その結果、満足度が低く不満足度が高い施策は、「安全で安心して歩行できる歩道」や「バス等公共交通の利用のしやすさ」、「商店街の活性化」などとなっています。そして、今後に向けて重要度が高いと評価された施策の上位は「夜間や休日の医療体制」、「安全で安心して歩行できる歩道」、「下水道などによる生活排水の衛生的な処理」などとなっています。また、現在における不満足度が高く、かつ今後の重要度評価が高い施策、すなわち、優先度が高い施策と評価されるのは、歩道や市道の整備、下水道整備、青少年対策や地域防犯体制、高齢者福祉や休日夜間医療などがあげられます。

現在の不満足度が高い施策（不満足度比率上位15位までの項目）



今後の重要度評価が高い施策（上位15位までの項目）（複数回答）

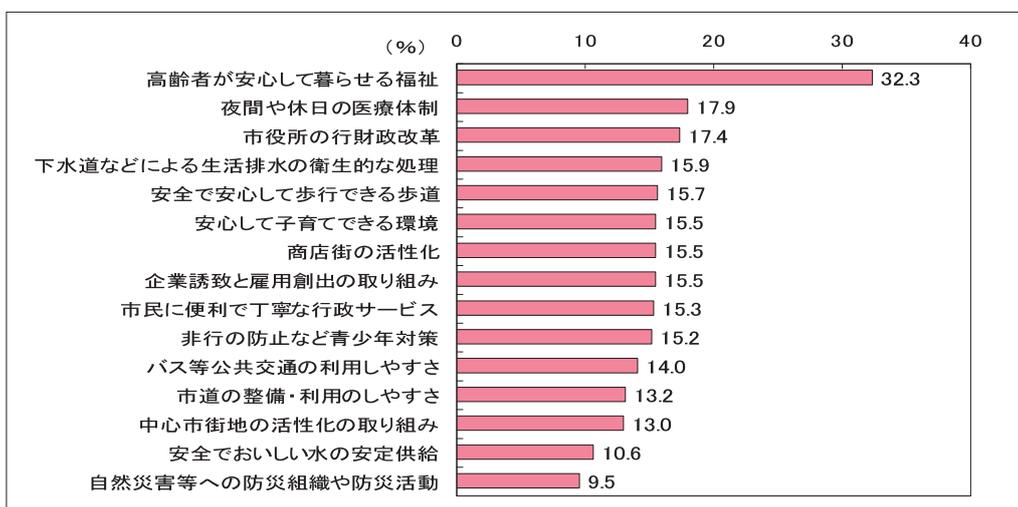


<今後10年間の重点施策について>

上記と同じく57項目に区分した施策のうち、今後10年間で取り組むべき重点施策を5つあげていただきました。最も多く選択された施策項目は「高齢者が安心して暮らせる福祉」で、第2位は「夜間や休日の医療体制」、第3位は「市役所の行財政改革」でした。次いで「下水道などによる生活排水の衛生的な処理」や「安全で安心して歩行できる歩道」などが上位の重点施策となっています。

この結果を年代別にみると、20歳代、30歳代の若年層では、「安心して子育てできる環境」が第1位となるなど、若者定住へ向けて重点を置くべき方向が示唆されます。

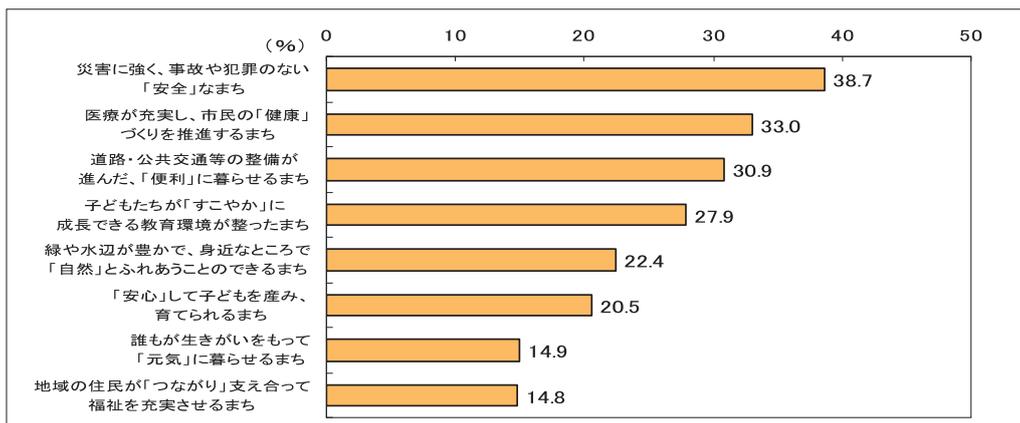
今後10年間の重点施策（上位15位までの項目）（複数回答）



<行橋市の将来像について>

これからの行橋市にふさわしい将来像について、回答項目として提示した17の将来像フレーズから3つまで選んでいただきました。「安全」なまち、「健康」づくりを推進するまち、「便利」に暮らせるまち、などが上位となっています。

行橋市の将来像（上位8位までの項目）（複数回答）



3. さらなる発展に向けての課題

本市の現状と特色、市民の意識と期待、第4次行橋市総合計画の検証結果や時代の潮流等を踏まえ、行橋市がさらに発展するための課題をまとめると以下の通りです。

■課題1 市民参加のまちづくり体制の整備

地方分権時代に即した自律・自立(自己決定・自己責任)のまちづくりに向けては、今後一層、市民・行政による協働体制を強化していく必要があります。

そのためには、情報の共有などによる「市政への市民参画」と地域コミュニティの育成・支援などによる「まちづくりへの市民参画」の一層の推進が不可欠です。また、行政サイドにおいても、市民の信頼を得て協働のまちづくりに取り組むことのできる職員の育成、効率的に地域との連携を図っていくための組織機構の整備が求められています。

■課題2 みんなで支える福祉環境の形成

少子高齢化・人口減少社会が進行する中で、保健・医療・福祉に対する市民ニーズはなお一層高まっています。また、都市化・核家族化の進行や個人の価値観の多様化等により地域社会のあり方も大きく変わり、高齢者の孤独死や児童虐待などさまざまな課題がでてきています。これらの課題解決に取り組むため、本市では平成21年に「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定しました。この条例を推進し、安心して生み育てられる環境づくり、高齢者・障がい者の介護・自立支援環境づくりを進め、すべての市民が住み慣れた地域で、ともに支え合いながら健やかに生活することができるやさしいまちづくりを進めていく必要があります。

■課題3 次代を担う人材の育成

将来の本市発展のためには、それを担う豊かな創造力と郷土愛を持った人材の育成が非常に重要です。そのためには、教育環境の充実のほか、本市の個性と魅力を学び伝えるため、市内に多く存在する特色ある地域資源や文化資源を保存し、それらを活用して総合的に学習し、芸術文化やスポーツに親しみ、広く交流する環境づくりを積極的に進めていくことが求められています。

■課題4 便利で賑わいのある都市基盤の整備

広域的な地域構造の変化も視野に入れ、計画的かつ調和のとれた土地利用のもと、人々が集う魅力ある市街地を一体的に整備していくことが望まれます。そのために商業環境の整備や便利で安全な道路、公共交通・情報ネットワークの整備などを図らなければなりません。そして、定住人口や交流人口の増加を目指した活気あふれる都市の基盤づくりを進めていくことが大きな課題となっています。

■課題5 安全・安心で暮らしやすい居住環境の整備

快適で安全な居住環境の整備を求める市民ニーズや豊かな自然環境を持ち、環境保全に取り組む先進のまちとしての地域特性を最大限に生かしながら、内外に誇りうる環境・景観を重視した特色あるまちづくりを進めることが重要です。特に、廃棄物処理の充実や上下水道の整備、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進し、自然と共生し、美しさや快適性が実感できる、質の高い居住環境づくりを進めていくことが重要な課題となっています。

■課題6 産業活動基盤の充実と雇用の確保

全国でも有数の工業集積地域に位置する立地特性を生かした地域経済の活性化とそれに伴う雇用の場の創出を図る視点で、産学官連携や農工商連携、広域連携など今後一層進めていく必要があります。これにより、農業、漁業、商業、工業、観光に至るまで、環境変化に的確に対応し、本市の地域性に合致した産業構造の確立やアジアを視野に入れた市場開拓の実現を目指していく必要があります。